

(2) 都市計画決定事項一覽表

	都市計画区域名	市町村名	区域区分	地域区											
			市街化調整区域及び市街化区域	用途地域	特別用途地区	特定用途制限地域	高度地区	高度利用地区	防火地域	準防火地域	風致地区	駐車場整備地区	生産緑地地区	伝統的建造物群区	
東信	小海町	小海町													
	小諸市	小諸市		○				○		○					
	軽井沢市	軽井沢市		○			○				○				
	佐久市	佐久市		○	○	○				○	○				
	佐久市	御代田町		○								○			
南信	上田市	上田市		○	○				○	○					
	東岡谷市	東岡谷市		○											○
	諏訪市	諏訪市		○	○			○	○		○		○		
	茅野市	茅野市		○				○	○						
	下諏訪町	下諏訪町		○	○										
	富士見町	富士見町		○											
	伊那市	伊那市		○		○			○		○				
	駒ヶ根市	駒ヶ根市		○		○			○	○					
	辰野町	宮田村		○											
	箕輪町	箕輪町		○											
	飯島町	飯島村		○											
	飯田川村	飯田川村		○											
	飯田川町	飯田川町		○	○	○					○				
	高森町	高森町		○											
中信	木曾町	木曾町		○											
	上松町	上松町		○							○				
	松本市	松本市	○	○	○			○	○	○	○	○			
	塩尻市	塩尻市	○	○	○				○						
	安曇野市	安曇野市		○											
	大町市	大町市		○							○	○			
	池田村	池田村													
北信	白馬村	白馬村													
	千曲市	千曲市		○											○
	坂城町	坂城町		○	○								○		
	須坂市	須坂市	○	○											
	中野市	中野市	○	○											
	山ノ内町	山ノ内町		○								○			
	飯山市	飯山市		○	○							○			
	野沢温泉村	野沢温泉村													
	長野市	長野市	○	○	○				○	○	○	○	○	○	
飯綱町	飯綱町		○									○			
計	39 都市	44 市町村	5	37	12	5	4	12	5	14	8	3	1	2	

	都市計画区域名	市町村名	都市施設																			市街地開発事業		促進区域	地区計画													
			道路	都市高速鉄道	駐自動車場	自動車ターミナル	公園	緑地	広場	墓園	下水道			汚物処理場	ごみ焼却場	ごみ処理場	汚物処理場	地域冷暖房施設	河川	学校	市場	と畜場	火葬場			一団地官公庁施設	防排水施設	士地区画整理事業	市街地再開発事業									
											公共	都市	流域																									
東信	小海	小海町										○																										
	小諸	小諸市	○		○		○	○				○	○		○																			○	○			
	軽井沢	軽井沢町	○		○		○	○				○	○		(○)	(○)	○				○														○	○		
	佐久	佐久市	○				○		○			○				○	○				○																○	
	佐久	御代田町	○				○					○			(○)	(○)																				○		
	佐久	穂久穂町																																				
	上田	上田市	○				○	○				○				○	○				○																○	
東御	東御市	○				○					○				○	○																					○	
南信	岡谷	岡谷市	○	○			○				○	○	○		○																						○	
	諏訪	諏訪市	○		○		○	○			○	○	○		(○)			(○)			○																○	
	茅野	茅野市	○				○				○		○		○	○												○									○	
	下諏訪	下諏訪町	○		○		○				○		○		○																						○	
	富士見	富士見町	○								○		○				○	○																				
	伊那	伊那市	○				○				○	○			○	○					○																○	
	伊那	南箕輪村	○				○				○				(○)	(○)																						
	駒ヶ根	駒ヶ根市	○				○	○			○				○	○					○																	
	駒ヶ根	宮田村	○				○				○				(○)	(○)																						
	辰野	辰野町	○				○				○				○	(○)																						○
	箕輪	箕輪町	○				○				○	○			(○)	(○)	○																					
	飯島	飯島町	○				○				○				(○)	(○)																						
	飯島	中川村	○				○				○				(○)	(○)																						
飯田	飯田市	○		○		○	○	○		○	○			○					○		○																○	
松川	松川町	○				○				○																												
高森	高森町	○				○				○																												
高森	高森町	○				○				○																												
中信	木曾	木曾町	○				○			○																											○	
	上松	上松町	○				○			○					○																						○	
	松本	松本市	○		○	○	○	○		○	○			○		○				○																	○	
	塩尻	塩尻市	○		○		○			○					○	○																						○
	安曇野	安曇野市	○				○	○	○		○	○	○	○	○	○																						○
	大町	大町市	○		○		○	○		○																											○	
	池田	池田町					○			○					(○)																							
池田	松川村					○			○					(○)																								
北信	白馬	白馬村	○				○			○					(○)																							
	千曲	千曲市	○		○		○	○		○	○	○	○	○	○																							
	坂城	坂城町	○				○			○					○																							
	須坂	須坂市	○				○	○		○	○	○	○																								○	
	須坂	小布施町	○				○			○					(○)	(○)																					○	
	中野	中野市	○		○		○	○		○	○				○	(○)																					○	
	山ノ内	山ノ内町	○		○		○	○		○					(○)																							
	飯山	飯山市	○				○			○					○						○																	○
野沢温泉	野沢温泉村								○					(○)																								
長野	長野市	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	(○)	○			○		○															○		
飯綱高原	長野市																																				○	
信濃	信濃町	○							○					○	(○)																							
飯綱	飯綱町								○	○																												
計	39都市	44市町村	38	2	12	2	38	14	4	1	43	13	11	(26) 17	(28) 13	(9) 7	2	(1) 0	2	1	9	(0) 0	(19) 15	1	1	22	12	1	22									

(注) 1 (○)は計画決定のみで施設の存在しない市町村を示す。
2 合計の()は当該都市施設の計画決定市町村数。